

水土木第1029号

令和6年10月 7日

一般社団法人 茨城県トラック協会長 殿

茨城県水戸土木事務所長

(公印省略)

道路の通行禁止制限実施に関する通知書

1	道路の種類、路線名	一般国道 349号（梅香トンネル）
2	場所、区間 (橋名)等	水戸市金町～梅香2丁目
3	期間	令和6年10月22日から令和6年10月26日まで (うち4夜間)午後9時から翌午前6時まで
4	禁止又は制限の対象	片側通行止め（上り線：常陸太田→水戸方面）
5	禁止又は 制限理由	梅香トンネル設備機器の保守点検及び修繕作業のため
6	迂回路の現況	別紙図面参照
7	添付図面	別紙のとおり
8	連絡先	担当：茨城県水戸土木事務所 道路管理課 根本 美里 電話：029-225-1724